

委任状

住所 赤穂市尾崎 316 番地 23

氏名 土地家屋調査士 坂本 龍

上記の者を代理人と定め下記事項を委任します。

記

後記物件に対する地目変更の登記の申請に関する一切の件。

登記の申請に添付した書類の原本還付請求並びに受領に関する件。

登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請の補正又は取り下げに関する件。

上記のほか、登記の申請に関し必要な一切の権限。

不動産の表示

佐用郡佐用町豊福字向田 82 番 1 の土地

令和 3 年 月 日

住所 たつの市龍野町中村 199-72

氏名 西田 俊徳